

3. 計画の基本方針と自転車ネットワーク計画路線

3.1 自転車ネットワーク計画路線選定の基本方針

(1) 基本方針

○本市の自転車に関する現状や課題を基に、本計画の方針を設定します。

方針1

通学路における 自転車通行空間の確保

自転車の交通分担率が高い中学生・高校生の通学路における安全性の確保が必要であるため、通学路アンケート結果において利用者の多い路線を中心に路線を選定します。また、連続して通行可能な空間を確保するため、駅や駐輪場と中学校・高校を繋ぐ路線を選定します。

方針2

拠点間の接続や拠点内の 自転車通行空間の確保

自転車利用の多い中心拠点や地域拠点内の生活利便性を向上するため(コンパクト・プラス・ネットワーク)、医療・福祉・商業・子育て支援などの都市機能を繋ぐ路線を選定します。また、通勤や私用等を目的とした自転車利用における通行空間の確保のため、各拠点間を繋ぐ路線を選定します。

方針3

観光資源を繋ぐ 自転車通行空間の確保

観光拠点エリアを周遊可能なネットワークを形成する必要があるため、既存のサイクリングルートに設定されている路線を選定します。また、自転車で観光する際に訪れる観光案内所やレンタサイクル設置施設とサイクリングルートを選定します。

3.2 自転車ネットワーク計画路線の選定

(1) 路線の選定条件

○現状や上位計画等を踏まえて、以下のように方針別選定条件を設定します。

方針1:通学路における自転車通行空間の確保

① 通学路として利用が多い路線

島田市自転車利用に関するアンケート結果により、通行台数が42台※1以上で、24歳以下の自転車事故が発生している路線を選定します。

※1 『道路構造令』より、自転車の「交通量が多い」場合とは、対自動車、対歩行者ともに事故が多い傾向にある500台/日以上を目安としているため、通学時間帯を考慮して、昼間12時間で除して算出した42台/時間を基準とします。

② 駅や駐輪場と高校を繋ぐ路線

島田市自転車利用に関するアンケート結果を参考に、駅と高校(島田高校、島田工業高校、島田商業高校、島田樟誠高校)を繋ぐ路線を選定します。

③ 連続して通行するための路線

島田市自転車利用に関するアンケート結果により、自転車利用がある路線で、通学路として連続性を確保するための路線を選定します。

方針2:拠点間の接続や拠点内の自転車通行空間の確保

① 中心拠点内の周遊性を高める路線

島田市立地適正化計画における中心地域の都市機能誘導区域内の誘導施設を繋ぐ、主要路線※2を選定します。

※2 都市計画道路等

② 自転車利用の多い地域拠点を繋ぐ路線

中心地域、金谷地域、六合地域および初倉地域の拠点間を繋ぐ、自転車利用が多い※3路線を選定します。

※3 第4次中部都市圏パーソントリップ調査結果(私用目的および通勤目的の自転車トリップ)

③ 地域拠点内の周遊性を高める路線

島田市立地適正化計画における金谷地域、六合地域および初倉地域の都市機能誘導区域内の誘導施設を繋ぐ、主要路線※2を選定します。

方針3:観光資源を繋ぐ自転車通行空間の確保

① 地域観光資源を繋ぐサイクリングルート

「RIDE Oigawa」に掲載されている、島田市内の地域観光資源を繋ぐサイクリングルート(川越ライド、温泉ライド)を選定します。

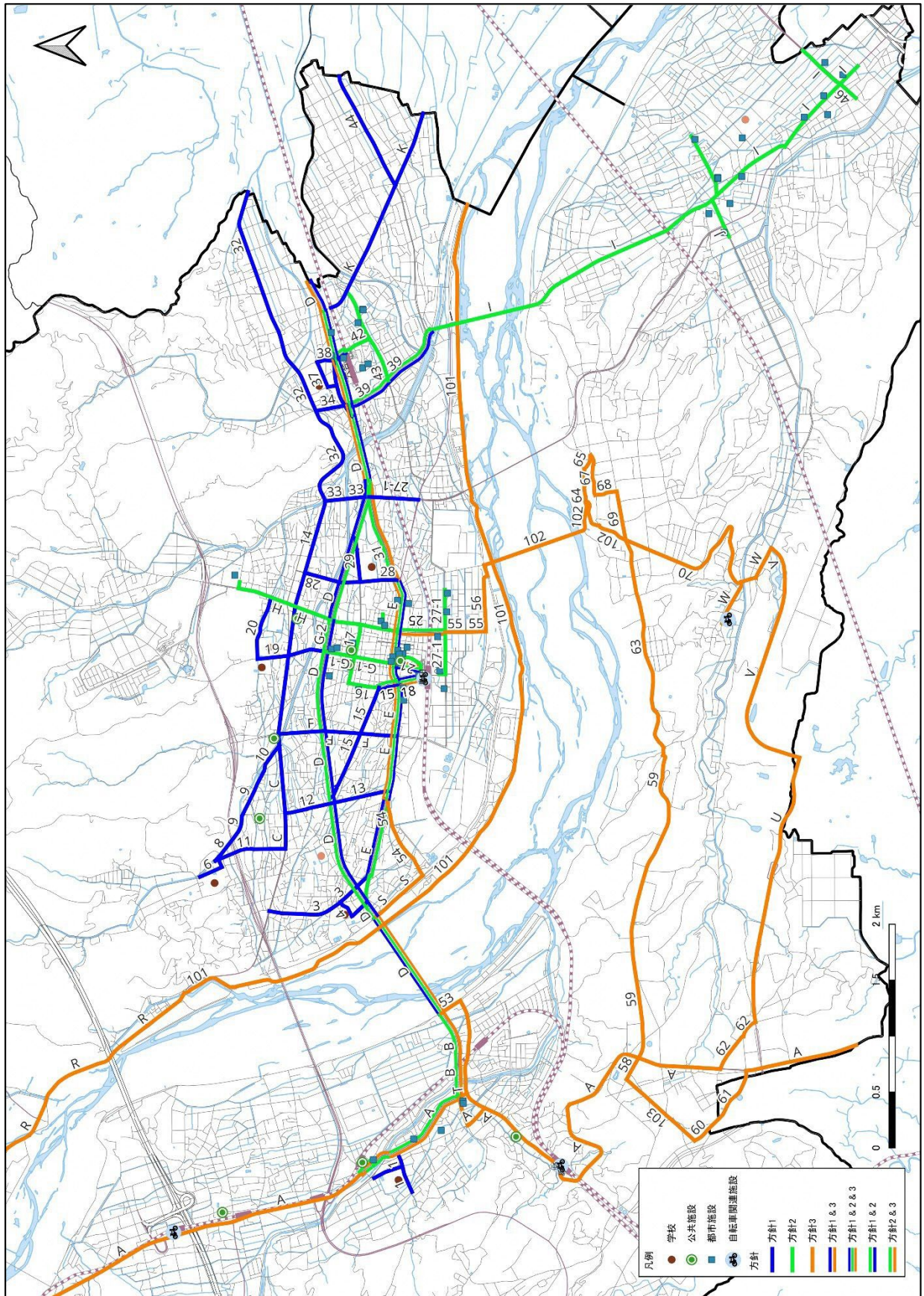
② 広域的なサイクリングルート

「しずおか中部サイクリングマップ」に掲載されている、島田市内を通行するサイクリングルート(シズイチ 5市2町周遊コース、シダイチ 志太周遊コース、ソライチ 富士山静岡空港周遊コース)を選定します。

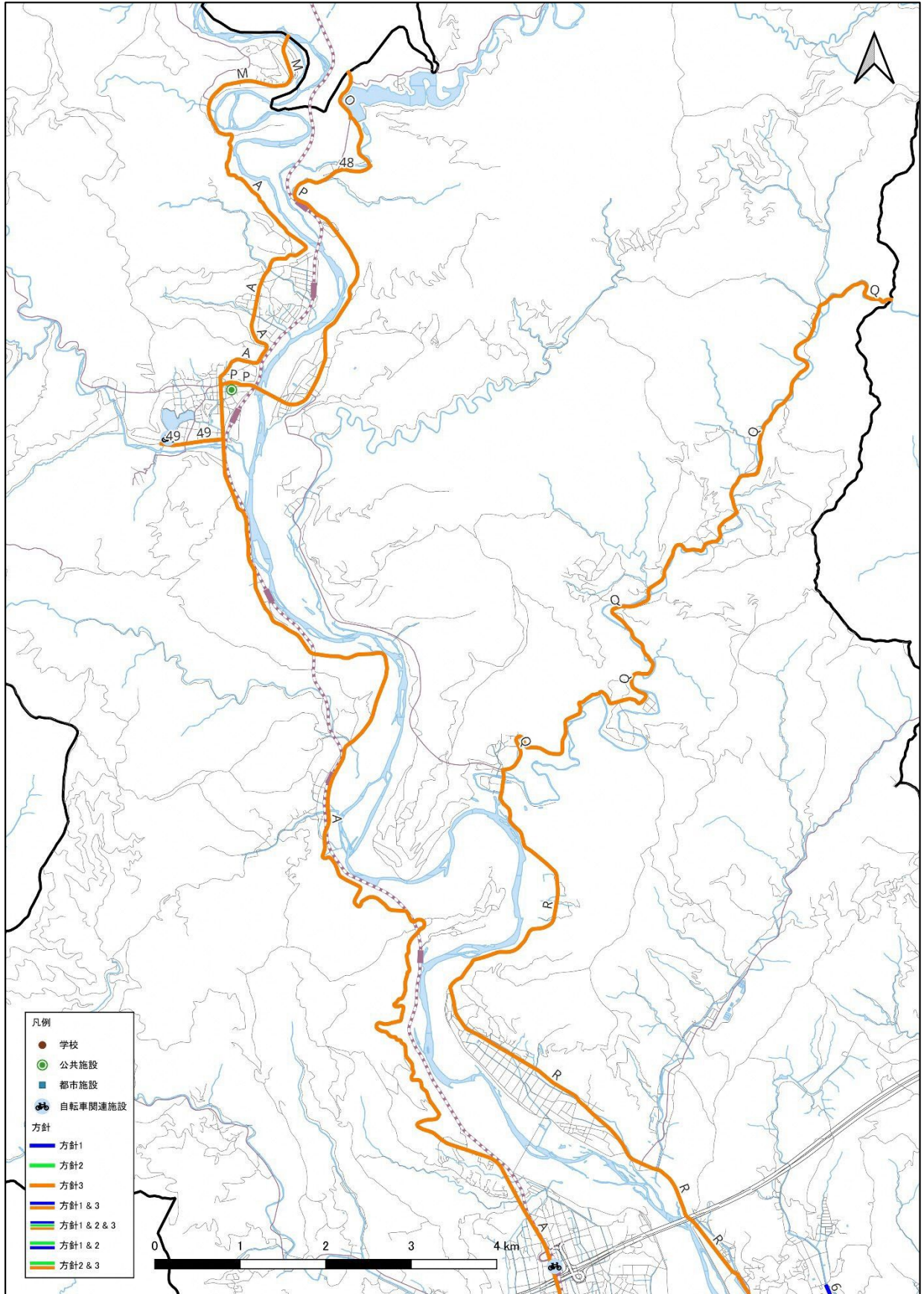
③ 自転車関連施設を繋ぐ路線

観光案内所やレンタサイクル設置施設等を繋ぐ路線を選定します。

○選定条件に基づいて選定した路線を下図に示します。



図：方針別自転車ネットワーク計画路線



図：方針別自転車ネットワーク計画路線

3.3 自転車ネットワーク計画路線の整備方針

(1) 整備形態の基本的な考え方

島田市自転車ネットワーク計画における整備形態は、道路の整備状況や計画の実現可能性を考慮し、現状の車道内での幅員再配分による整備を前提とします。

- 国のガイドライン(安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン)を踏まえ、各路線の自動車交通量、規制速度、幅員構成等の既存データがある項目を基に整備形態を検討します。
- 自転車は「車両」であるという原則を踏まえ、自転車ネットワーク路線として指定した道路については、国のガイドラインを基に「自転車道」、「自転車専用通行帯」または「車道混在」の3つの整備形態を検討することとします。
- 整備形態は、整備の際に詳細調査(横断測量、自動車・自転車・歩行者交通量調査等)や設計基準(道路構造令や静岡県自転車道等設計仕様書等)、各道路管理者との協議等により見直される場合があります。
- 計画期間内に道路計画がある場合は、その道路計画の断面で整備形態を検討します。
- 道路幅員や交通状態等の変化により、整備の条件を満たすようになった場合、道路幅員内で、自転車通行帯は「自転車道」、車道混在は「自転車道」または「自転車専用通行帯」の整備形態の再考をすることがあります。

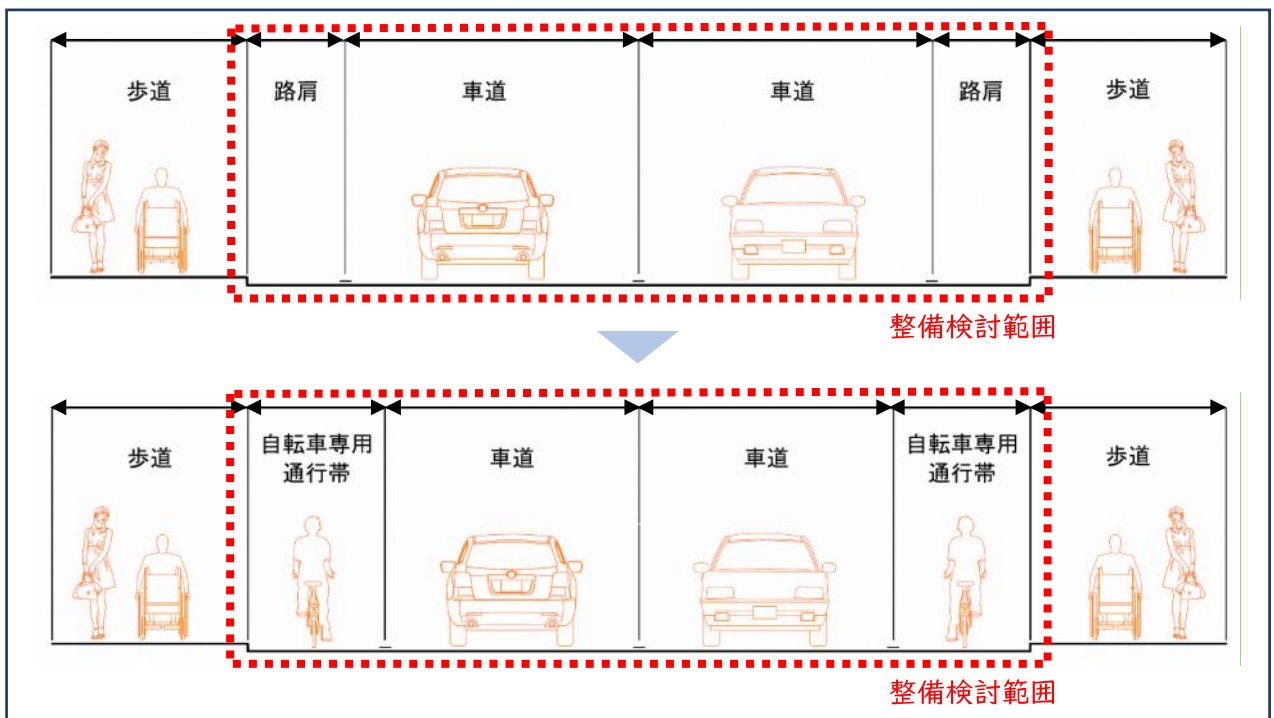
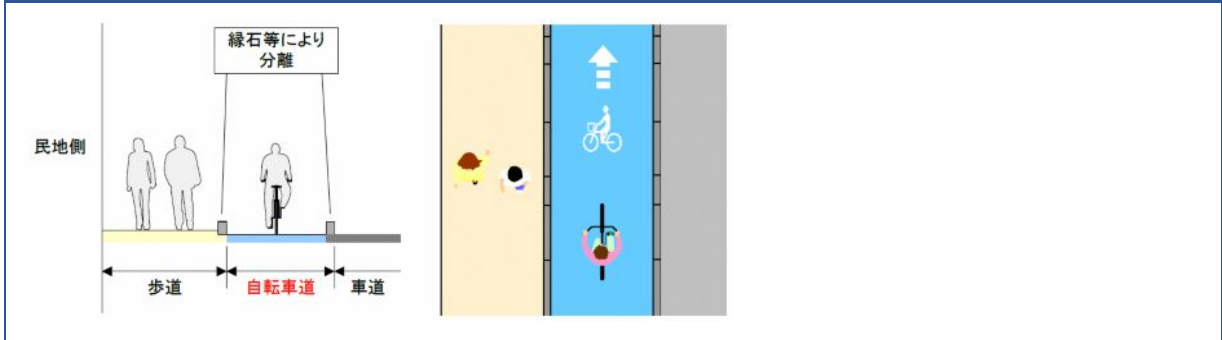


図:幅員構成イメージ図

○自転車通行空間の基本的な整備形態イメージを以降に示します。

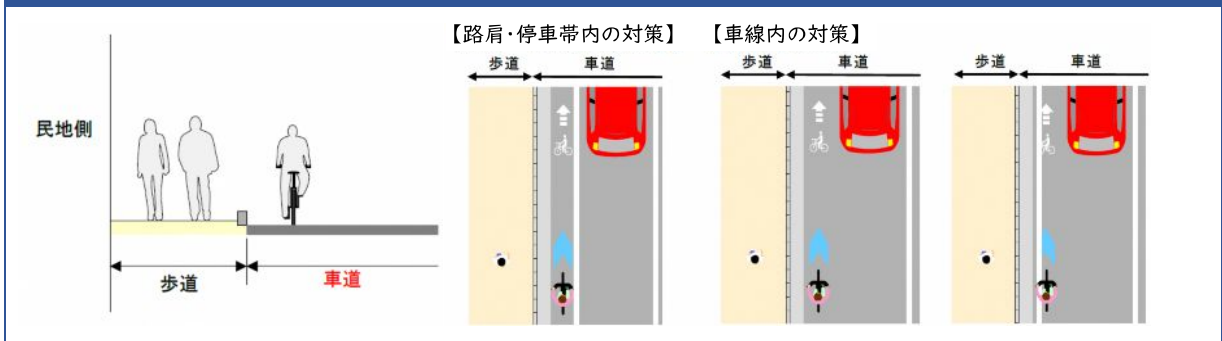
自転車道



自転車専用通行帯



自転車と自動車を混在通行とする道路（車道混在）

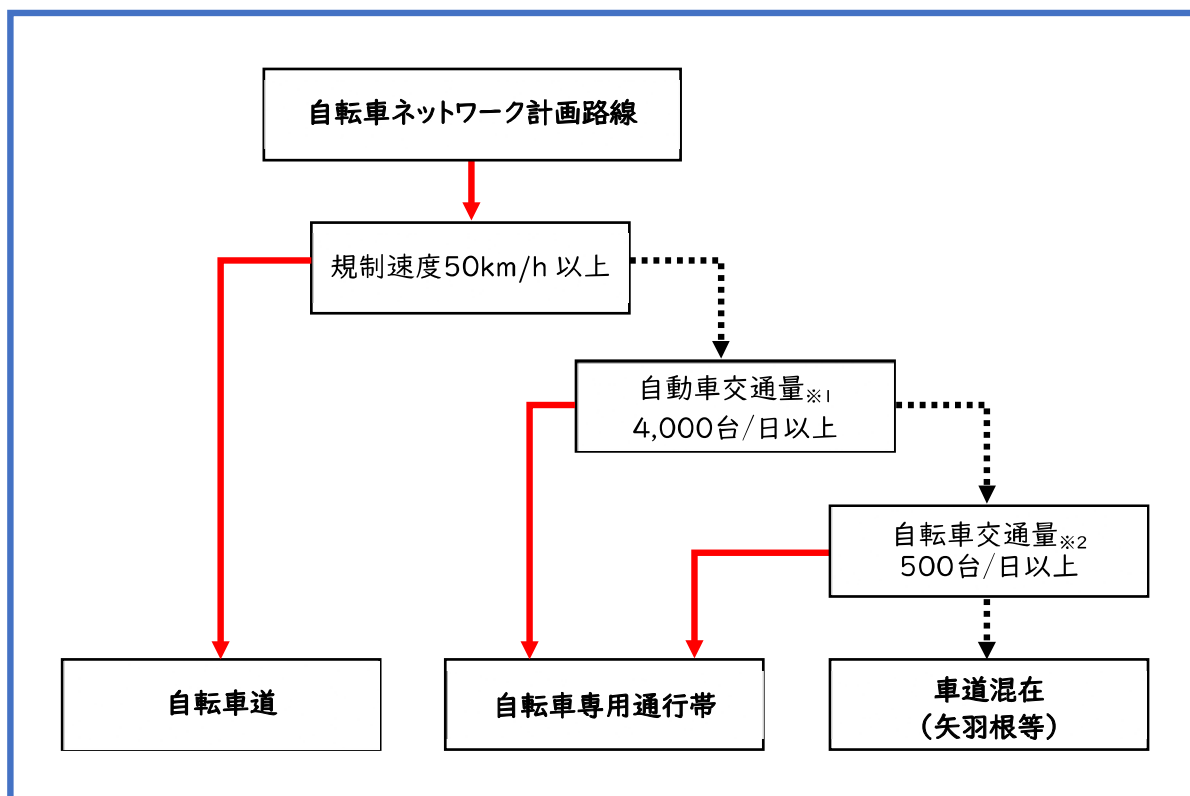


サイクリングルート

サイクリングルートについては、カーブ等の危険箇所や分岐点に路面標示や案内看板設置など、太平洋岸自転車道の整備形態等（100m 間隔で矢羽根型路面標示の設置等）を参考に整備形態を検討します。

(2) 望ましい整備形態について

○自転車ネットワーク計画路線を、下記フローの通りに望ましい整備形態を検討します。なお、フローは国土交通省「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を参考に、島田市の現状を踏まえて作成しました。



← 該当する場合
 ←····· 該当しない場合

※1 自動車交通量が不明の場合は、4,000台以下とする

※2 自転車交通量が不明の場合は、500台以下とする

表:交通状況を踏まえた整備形態の選定の考え方

	A 自動車の速度が高い道路	B A,C以外の道路	C 自動車の速度が低く、 自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の分離	構造的な分離	視覚的な分離	混在
目安※	速度が50km/h超	A,C以外の道路	速度が40km/h以下、かつ 自動車交通量が4,000台以下
整備形態	自転車道	自転車専用通行帯	車道混在(自転車と自動車を 車道で混在)

※ 参考となる目安を示したものであるが、分離の必要性については、各地域において、交通状況等に応じて検討することができる。

出典「国土交通省」安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン

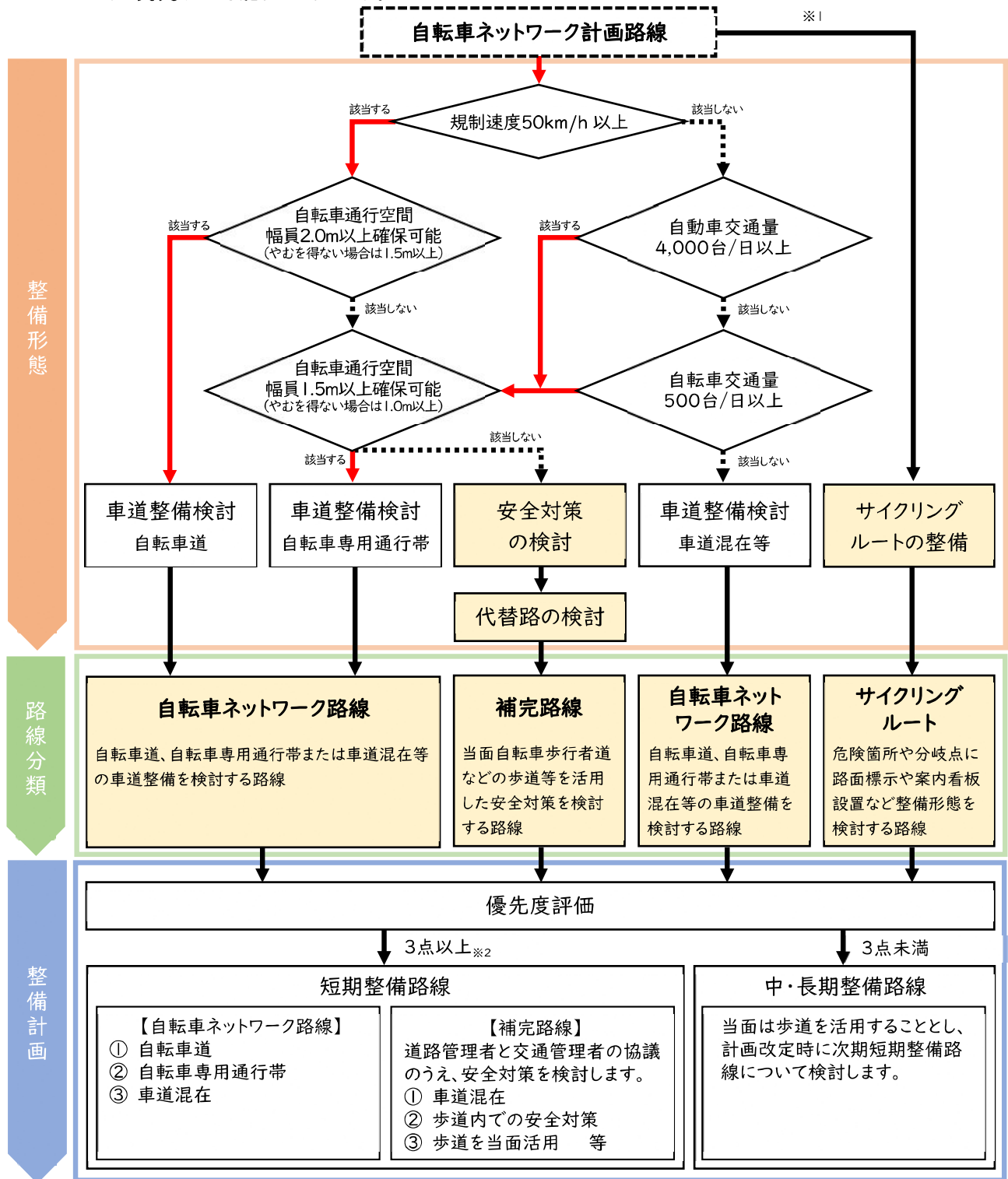
- ① 自転車通行の整備手法と自転車通行空間の幅は下表の通りとする。
- ② 全幅員とは、自転車通行空間の幅に路上施設や縁石の幅を加えたものとする。

整備手法	幅	幅の考え方
(1) 自転車道	有効幅員 2.0m 以上 (地形の状況その他やむを得ない場合においては有効幅員 1.5m 以上。ただし、1.5m 以上 2.0m 未満の場合は一方通行とする)	
(2) 自転車通行帯	有効幅員 1.5m 以上 (道路の状況によりやむを得ないときは、有効幅員 1.0m 以上。)	
(3) 車道混在	歩道のある道路の場合 带状の路面標示幅 0.75m 以上 (やむを得ない場合この限りでない) 歩道のない道路の場合 带状の路面標示幅 0.75m 以上 (やむを得ない場合この限りでない)	

図：自転車通行空間の整備手法と基本幅員
出典：静岡県「静岡県自転車道等設計仕様書」

(3) 自転車ネットワーク計画路線の整備方針フロー

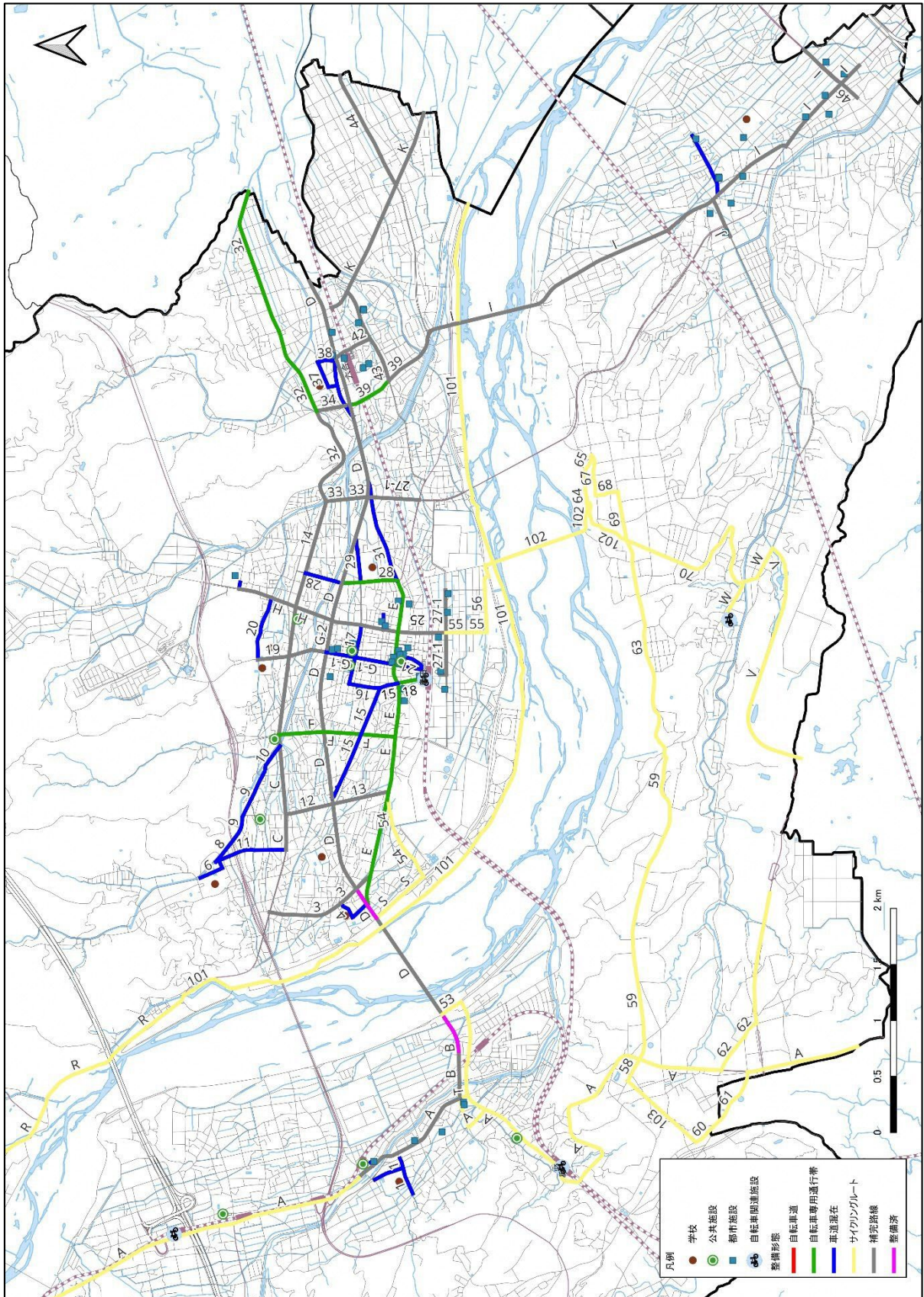
○自転車ネットワーク計画路線を下記フローにより自転車ネットワーク計画路線の整備形態を選定し、路線分類および整備計画の検討を行います。なお、島田市道路台帳および静岡県道路台帳の代表幅員を基準に判断していることから、詳細設計や関係機関協議の結果、整備形態、路線分類および整備計画を変更する可能性があります。



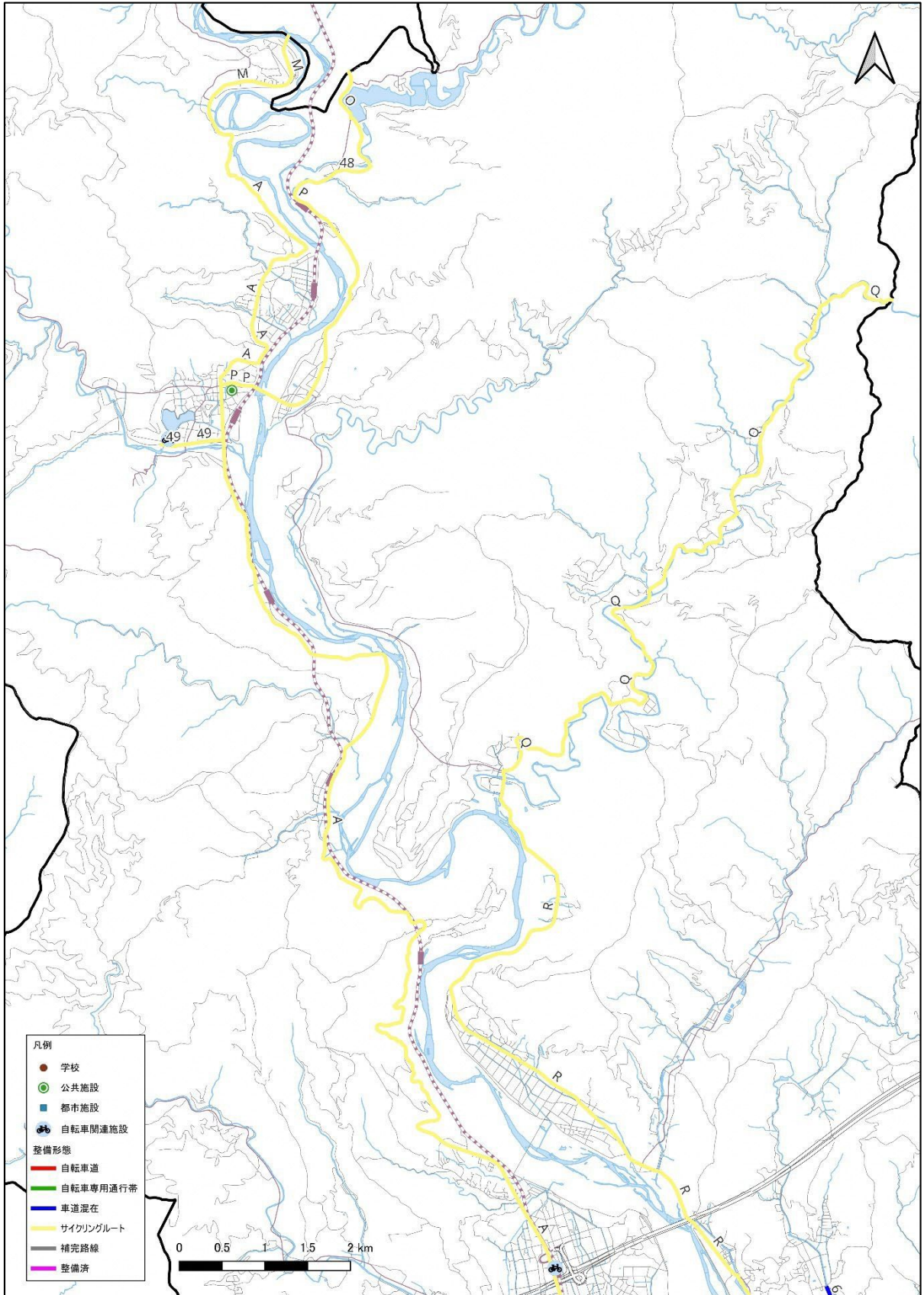
← 該当する場合 ←... 該当しない場合 ■ ... 島田市独自の考え方

※1 自転車ネットワーク計画路線選定時に、方針3にのみに該当する場合はサイクリングルートとします
 ※2 P.42 「3.4 短期整備路線の検討 (1) 優先度」を基に評価した結果

○整備方針のフローを基に選定した路線を下図に示します。



図：整備形態検討結果



図：整備形態検討結果

(4) 路線分類の基本的な考え方

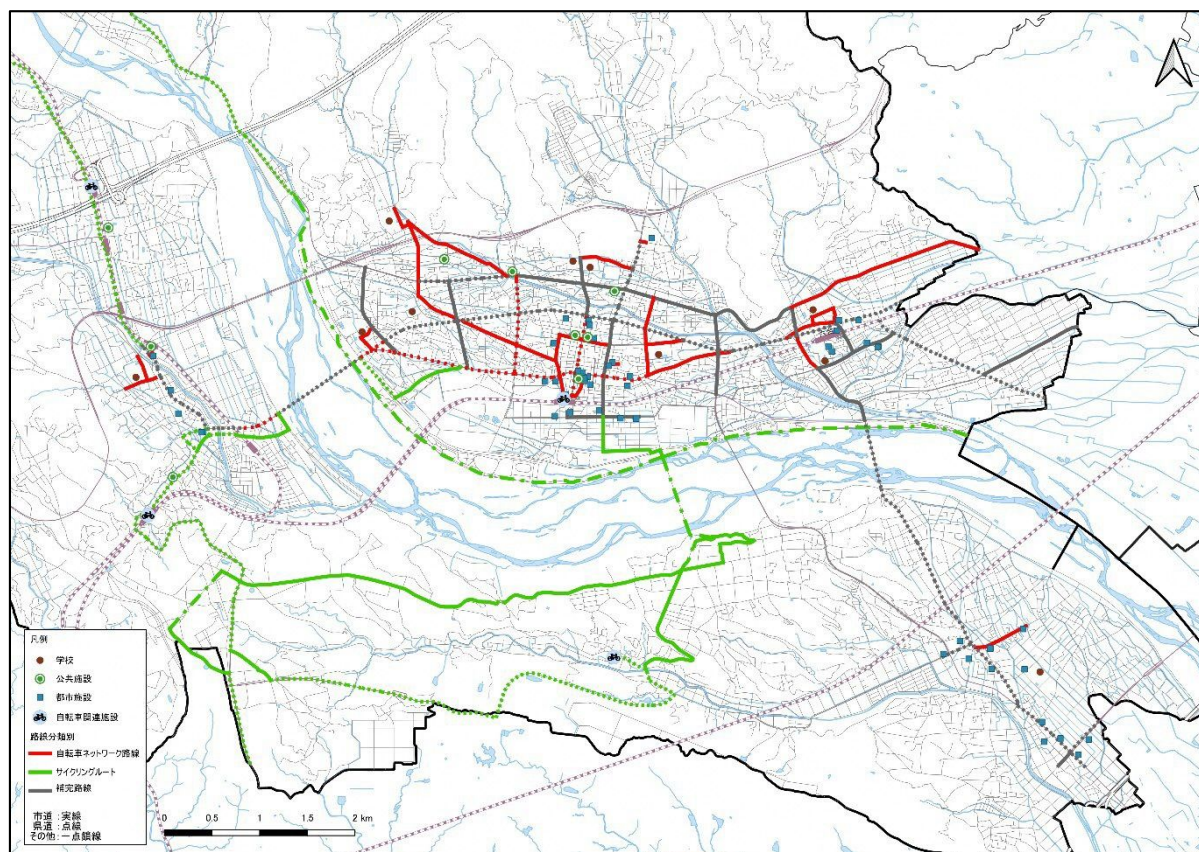
- 自転車ネットワーク計画路線は整備方針のフロー（P.32）に基づき、路線分類を行います。
- 路線分類の方針は下表のとおりです。
- 選定した路線を以降に示します。

表：路線分類について

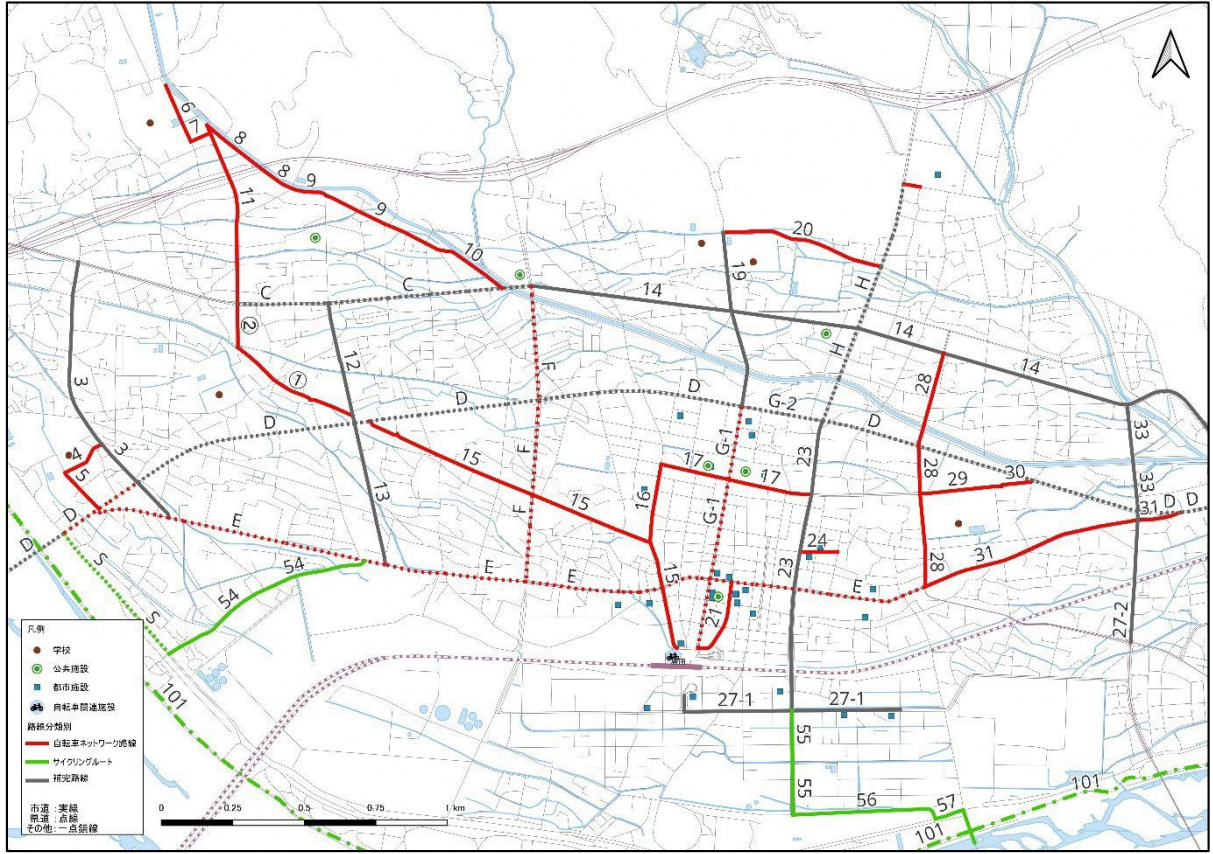
自転車ネットワーク路線	補完路線	サイクリングルート
自転車道、自転車専用通行帯または車道混在等の車道整備を検討する路線	当面自転車歩行者道などの歩道等を活用した安全対策を検討する路線	カーブ等の危険箇所や分岐点に路面標示や案内看板設置など、太平洋岸自転車道の整備形態等を参考に整備形態を検討する路線

表：路線分類距離(km)

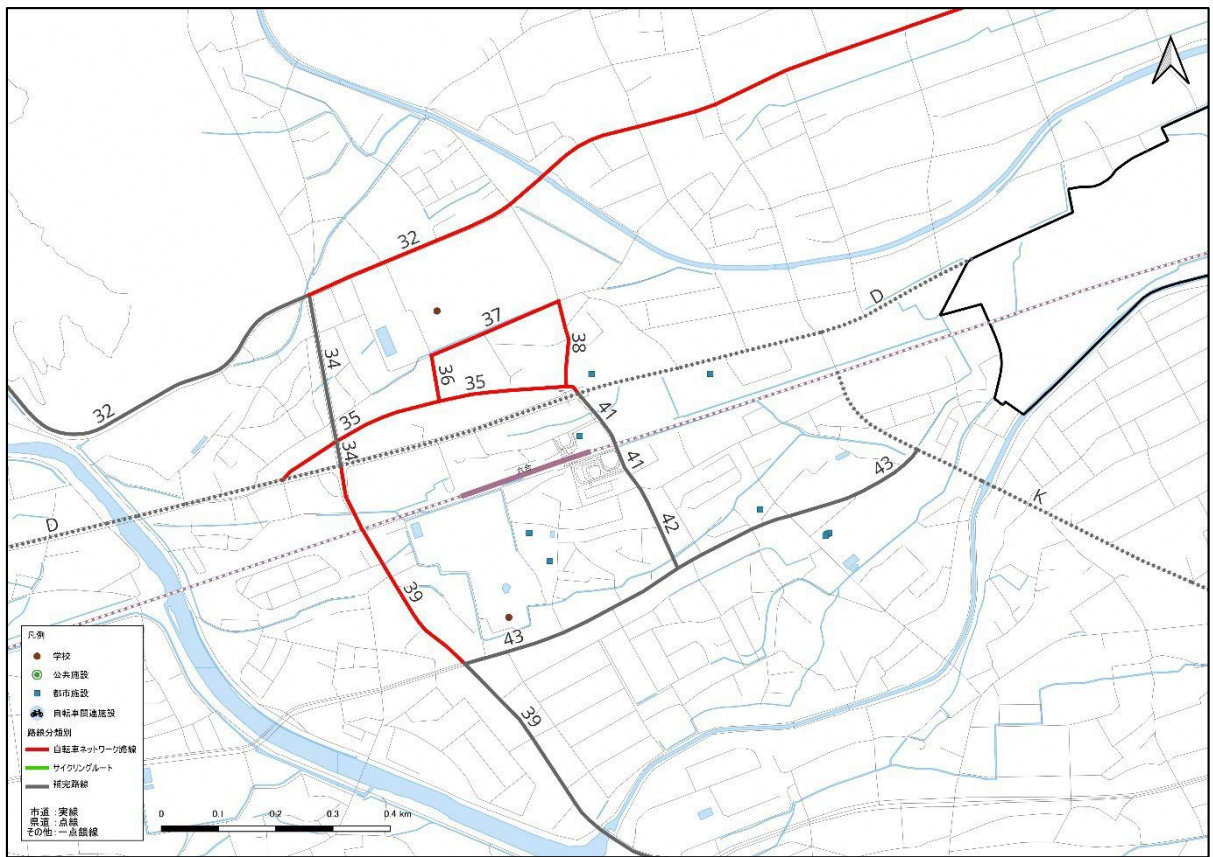
路線分類	市道	県道	その他	合計
自転車ネットワーク路線	13.4	5.6	0.0	19.0
補完路線	12.0	17.4	0.0	29.4
サイクリングルート	14.0	58.9	11.5	84.4
合計	39.4	81.9	11.5	132.8



図：路線分類(全体)



図：路線分類（中心地域）



図：路線分類（六合地域）

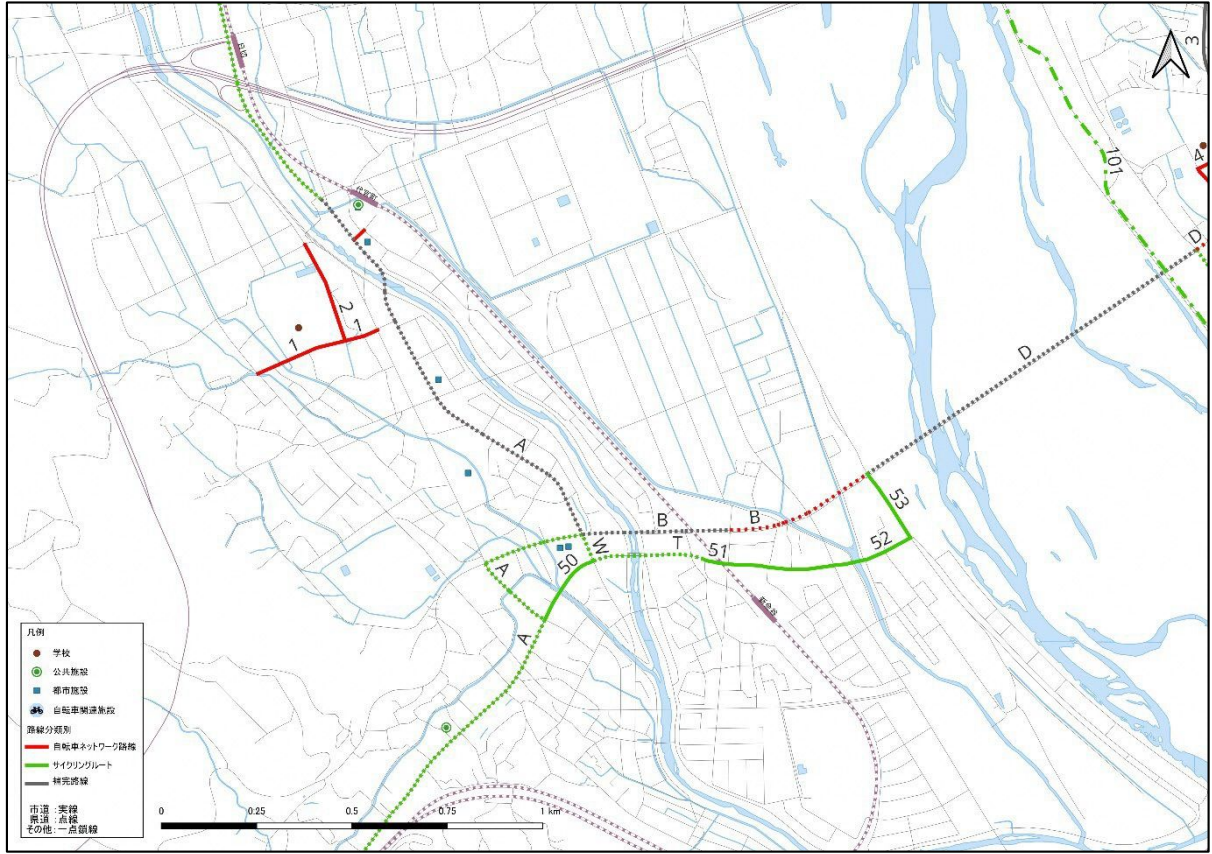


図:路線分類(金谷地域)

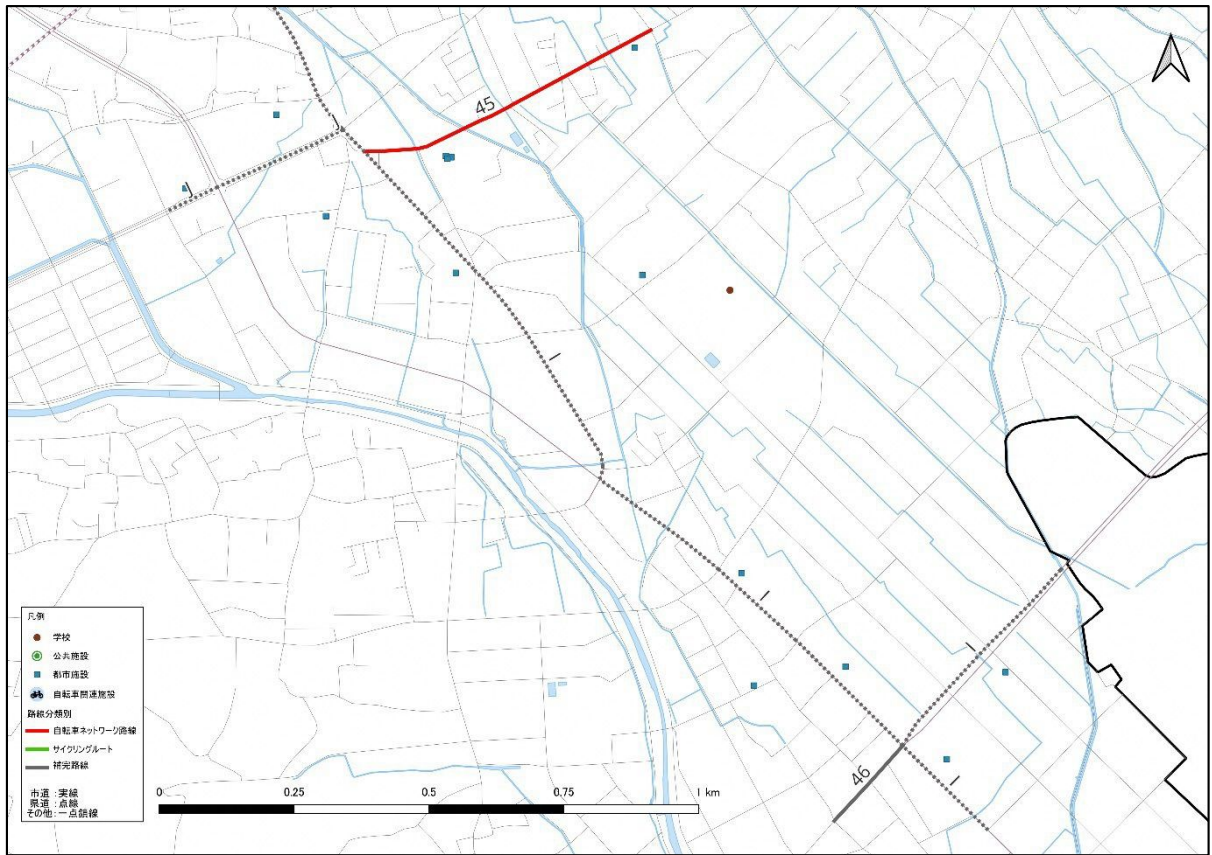
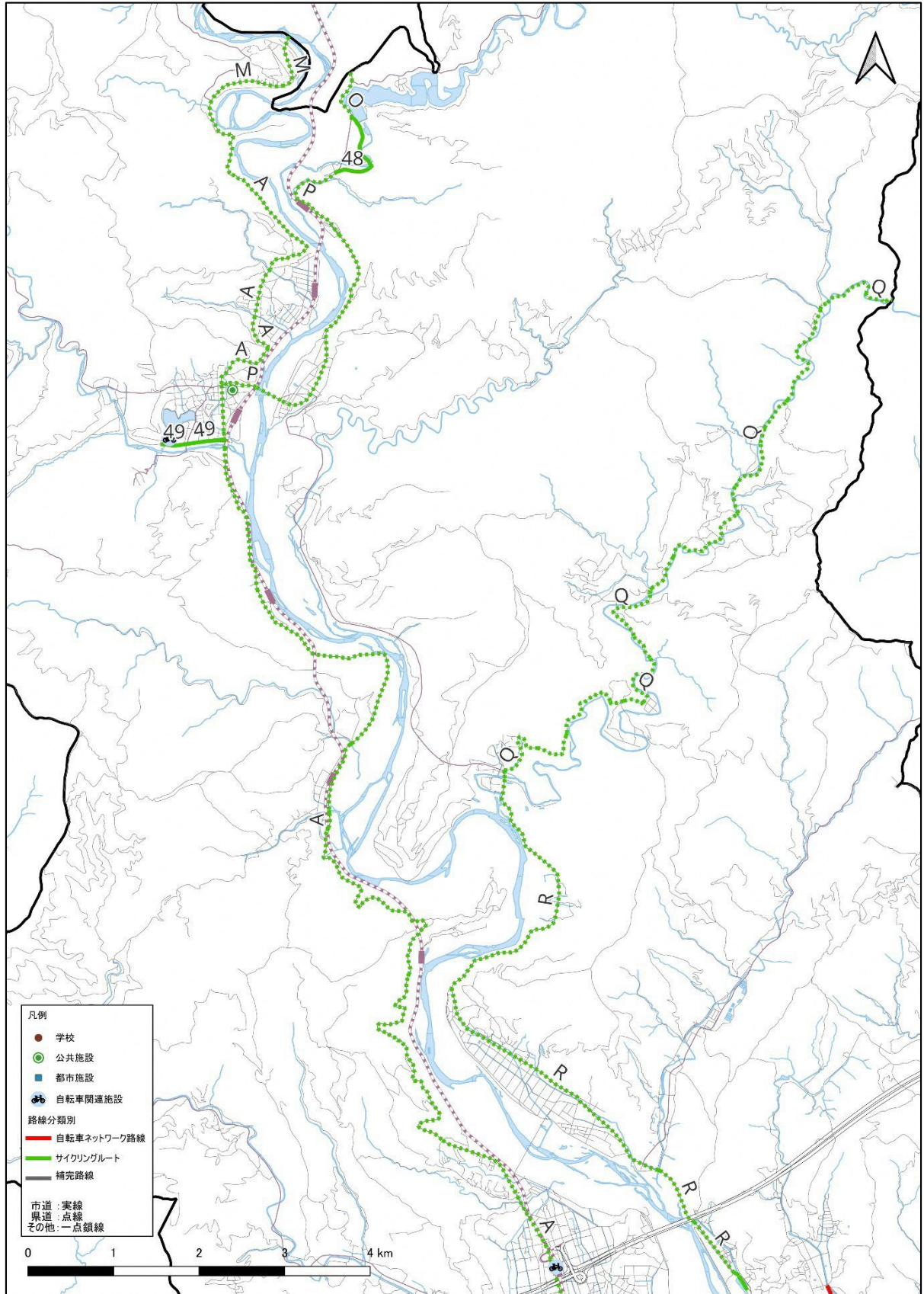


図:路線分類(初倉地域)



図：路線分類(川根地域)

表：自転車ネットワーク計画路線一覧表（市管理道）

路線番号	路線名	路線分類	延長(km)
1	統中線	自転車ネットワーク路線	0.3
2	代官統中線	自転車ネットワーク路線	0.3
3	本通り向谷線	補完路線	1.0
4	島田高校南線	自転車ネットワーク路線	0.2
5	島田高校線	自転車ネットワーク路線	0.2
6	常磐町3号線	自転車ネットワーク路線	0.2
7	常磐町6号線	自転車ネットワーク路線	0.1
8	伊太谷川右岸2号線	自転車ネットワーク路線	0.4
9	向谷旗指線	自転車ネットワーク路線	0.5
10	中溝中央線	自転車ネットワーク路線	0.3
11	三ツ合伊太線	自転車ネットワーク路線	0.6
12	若松町三ツ合線	補完路線	0.4
13	向島三ツ合線	補完路線	0.5
14	御仮屋中河町線	補完路線	2.1
15	本通り一丁目若松町線	自転車ネットワーク路線	1.1
16	大井町静居寺橋線	自転車ネットワーク路線	0.3
17	扇町祇園線	自転車ネットワーク路線	0.5
18	駅西通り線	自転車ネットワーク路線	0.2
19	中央公園道線	補完路線	0.6
20	伊太川2号線	自転車ネットワーク路線	0.6
21	島田駅前通り線	自転車ネットワーク路線	0.3
22	市民病院前線	自転車ネットワーク路線	0.1
23	大津通り線	補完路線	0.6
24	大井町祇園線	自転車ネットワーク路線	0.1
25	市道五丁目南町線	補完路線	0.4
26	島田駅南口線	補完路線	0.1
27-1	横井御仮屋線	補完路線	0.8
27-2			0.5
28	旭町元島田線	自転車ネットワーク路線	0.8
29	島田商業循環線	自転車ネットワーク路線	0.3
30	御仮屋15号線	自転車ネットワーク路線	0.1
31	本通り御仮屋線	自転車ネットワーク路線	0.9
32	岸元島田線	自転車ネットワーク路線	1.0
		補完路線	2.1
33	御仮屋元島田線	補完路線	0.3
34	阿知ヶ谷東光寺線	補完路線	0.3
35	阿知ヶ谷道悦島線	自転車ネットワーク路線	0.6
36	島田工業高校線	自転車ネットワーク路線	0.1
37	島田工業高校南線	自転車ネットワーク路線	0.2
38	島田工業東線	自転車ネットワーク路線	0.2
39	谷口道線	自転車ネットワーク路線	0.4
40	谷口道線	補完路線	0.6
	新谷口道線	補完路線	0.2
41	道悦弘法道線	補完路線	0.2

表：自転車ネットワーク計画路線一覧表（市管理道）

路線番号	路線名	路線分類	延長(km)
42	道悦南1号線	補完路線	0.2
43	道悦旭町線	補完路線	0.9
44	東町身請線	補完路線	1.1
45	色尾崎中河1号線	自転車ネットワーク路線	0.6
46	中河南原線	補完路線	0.2
47	御源沢線	サイクリングルート	0.7
48	初瀬線	サイクリングルート	0.4
49	家山川線	サイクリングルート	0.7
50	清水橋線	サイクリングルート	0.2
51	東町線	サイクリングルート	0.4
52	水神東4号線	サイクリングルート	0.2
53	東町東線	サイクリングルート	0.2
54	大井川川越街道	サイクリングルート	0.8
55	本通五丁目南町線	サイクリングルート	0.4
56	大井川左岸旧堤線	サイクリングルート	0.5
57	河原大井川港線	サイクリングルート	0.1
58	富士見2号線	サイクリングルート	0.2
59	牧之原中溝線	サイクリングルート	2.8
60	猪土居神谷城線	サイクリングルート	0.2
61	猪土居牧之原2号線	サイクリングルート	0.6
62	猪土居4号線	サイクリングルート	0.5
63	沼伏原鎌塚線	サイクリングルート	1.9
64	権現原4号線	サイクリングルート	0.3
65	御荷場1号線	サイクリングルート	0.1
66	御荷場本線	サイクリングルート	0.1
67	権現原6号線	サイクリングルート	0.3
68	権現原3号線	サイクリングルート	0.2
69	牧之原本線	サイクリングルート	0.4
70	牧之原石田橋線	サイクリングルート	1.8
71	三代島30号線	自転車ネットワーク路線	0.04
①	若松町向谷線	自転車ネットワーク路線	0.5
②	2級市道三ツ合伊太線	自転車ネットワーク路線	0.2

表:自転車ネットワーク計画路線(県管理道)

路線番号	路線名	路線分類	延長(km)
A	国道 473 号	サイクリングルート	26.4
		補完路線	1.2
B	島田金谷線	補完路線	0.4
		自転車ネットワーク路線	0.4
C	島田川根線	補完路線	1.0
D	島田岡部線	補完路線	6.4
		自転車ネットワーク路線	0.3
E	島田吉田線	自転車ネットワーク路線	3.0
F	島田川根線	自転車ネットワーク路線	1.0
G-1	島田停車場線	自転車ネットワーク路線	0.9
G-2		補完路線	0.3
H	伊久美元島田線	補完路線	0.9
I	島田吉田線	補完路線	4.9
J	住吉金谷線	補完路線	0.4
K	島田大井川線	補完路線	1.9
L	川根寸又峡線	サイクリングルート	1.6
M	川根寸又峡線	サイクリングルート	0.1
N	藤枝天竜線	サイクリングルート	0.5
O	藤枝天竜線	サイクリングルート	4.6
P	蔵田島田線	サイクリングルート	10.6
Q	島田川根線	サイクリングルート	8.5
R	河原大井川港線	サイクリングルート	0.6
S	新金谷停車場線	サイクリングルート	0.3
T	細江金谷線	サイクリングルート	2.5
U	静岡空港線	サイクリングルート	2.2
V	住吉金谷線	サイクリングルート	1.0
W	掛川川根線	サイクリングルート	0.02

表:自転車ネットワーク計画路線(その他)

路線番号	路線名	路線分類	延長(km)
101	河川敷道路	サイクリングルート	9.0
102	蓬萊農道	サイクリングルート	1.8
103	牧之原金谷地区161支線農道	サイクリングルート	0.8

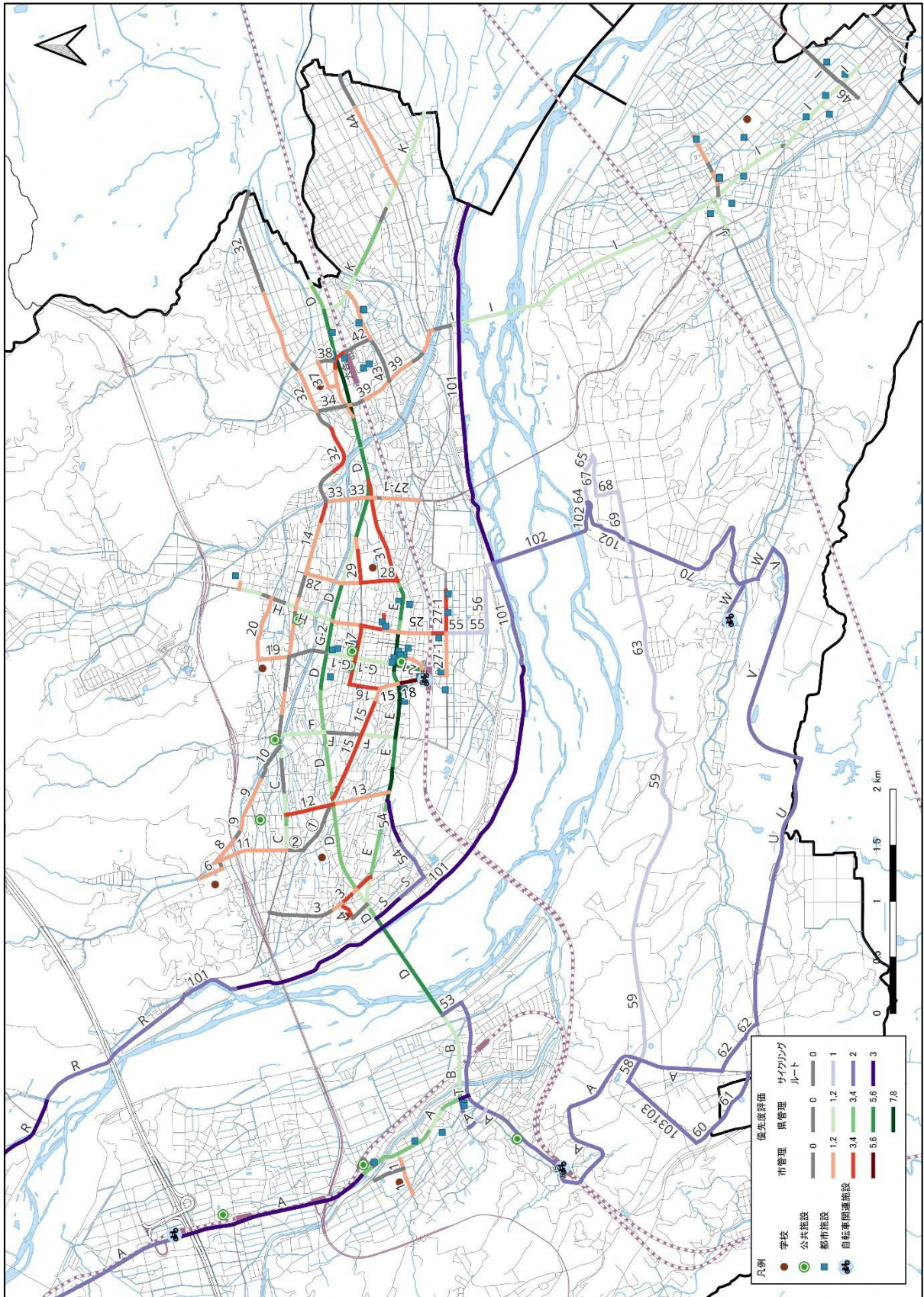
3.4 短期整備路線の検討

(1) 優先度

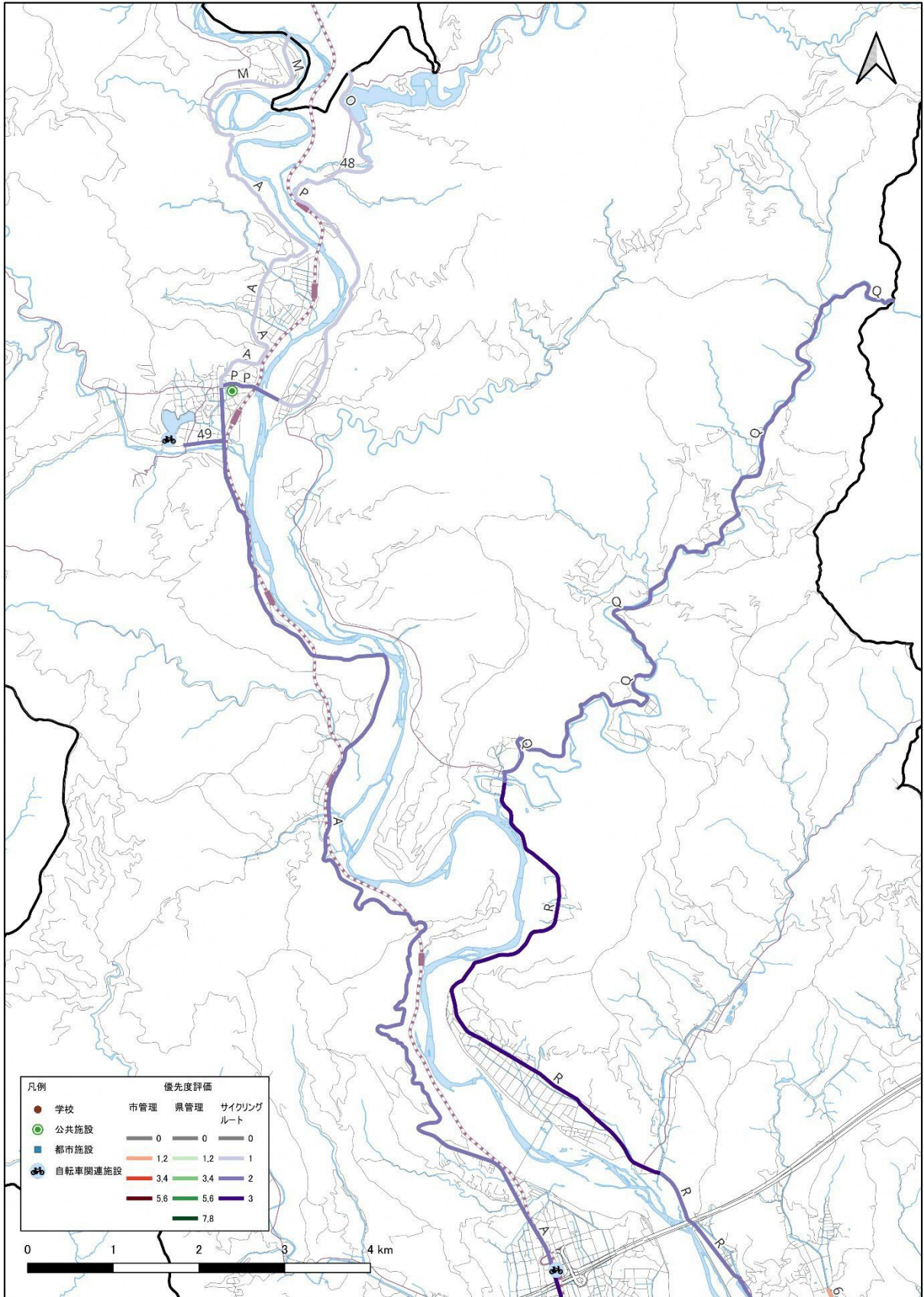
○優先度の高い路線を選定するため、3つの基本方針に基づいた評価指標を設定し、各指標を1点として路線の優先度を評価します。

路線選定方針	評価項目・評価指標
方針1 通学路における自転車通行空間の確保 ①通学路として利用が多い路線 ②駅、高校および駐輪場を繋ぐ路線 ③連続して通行するための路線	【1】学生の自転車事故が発生した路線を選定 島田市自転車利用に関するアンケート結果より、通行台数が84台以上で24歳以下の自転車事故発生箇所が1箇所以上ある路線を選定します。 【2】自転車利用者が危険を感じる路線を選定 「自転車通学アンケート」課題別危険箇所が2箇所以上ある路線を選定します。 【3】駅と高校を繋ぐ主要ルートを選定 駅と高校を繋ぐ、自転車通学での利用が多い路線を選定します。
方針2 拠点間の接続や拠点内の自転車通行空間の確保 ①中心拠点内の周遊性を高める路線 ②自転車利用の多い地域拠点を繋ぐ路線 ③地域拠点内の周遊性を高める路線	【4】エリア移動の多い路線を選定 通勤および私用目的のパーソントリップ結果を基に、エリア移動の多い拠点間(中心地域・金谷地域・六合地域)を繋ぐ路線を選定します。 【5】沿道に都市施設がある路線を選定 立地適正化計画に示される都市機能誘導区域内の都市施設がある路線を選定します。 【6】中心拠点内の周遊性を向上させる路線を選定 中心地域における都市機能誘導区域内の路線を選定します。 【7】自転車事故が発生した路線を選定 自転車事故発生箇所が1箇所以上ある路線を選定します。
方針3 観光資源を繋ぐ自転車通行空間の確保 ①地域観光資源を繋ぐサイクリングルート ②広域的なサイクリングルート ③自転車関連施設を繋ぐ路線	【8】地域観光資源を繋ぐサイクリングルートに設定されている路線を選定 RIDE Oigawa の「川越ライド」「温泉ライド」を選定します。 【9】広域的なサイクリングルートに設定されている路線を選定 しずおか中部サイクリングマップ「シズイチ 5市2町周遊コース」「ソライチ 富士山静岡空港周遊コース」「シダイチ 志太周遊コース」を選定します。 【10】自転車関連施設を繋ぐ路線を選定 観光案内所やレンタサイクル設置施設等を繋ぐ路線を選定します。

○優先度の評価結果を下図に示します。



図：優先度評価結果



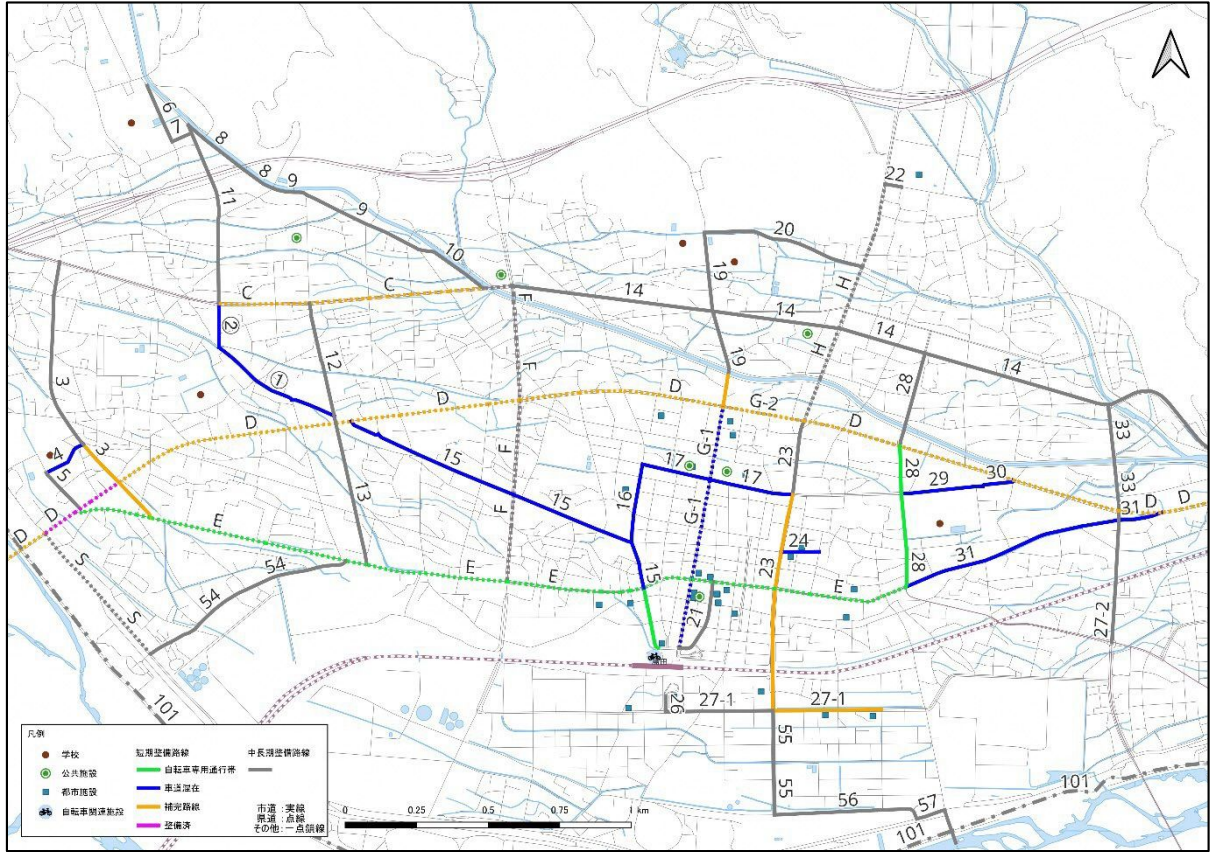
図：優先度評価結果

(2) 短期整備路線

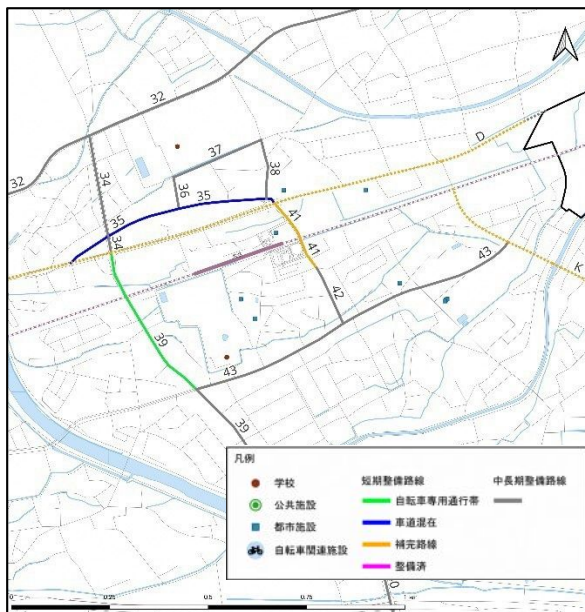
- 短期整備路線の基本的な考え方を以下に示します。
- ①短期整備路線は、本計画策定後、概ね5年間に整備を実施する路線とします
- ②設定した優先度評価で3点以上の路線とします
- ③サイクリングルートは短期整備路線に含まないものとします
- ④代替路を選定した補完路線については、代替路を優先的に整備することとします
- ⑤連続性を考慮して優先度評価で3点未満の路線についても、短期での整備を検討します
- ⑥計画期間内に道路整備に着手する路線がある場合は、事業性を考慮して短期での整備を検討します
- 市道谷口線については、計画期間内に道路整備に着手するため、短期整備路線とします。
- 短期整備路線を以降に示します。

表:短期整備路線距離

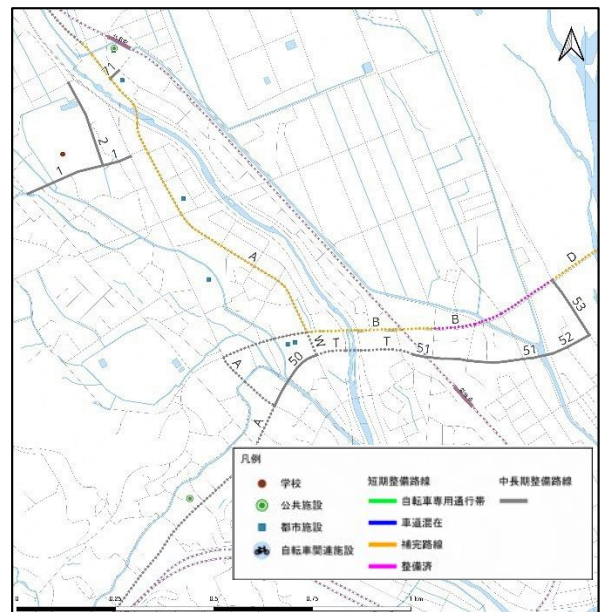
	市道	県道
自転車ネットワーク路線	5.9	3.9
補完路線	1.7	10.0
短期整備路線距離	7.6	13.9



図：短期整備路線（中心地域）



図：短期整備路線（六合地域）



図：短期整備路線（金谷地域）

表:短期整備路線一覧

路線番号	路線名	道路管理者	路線分類	整備形態	整備延長(km)
3	本通り向谷線	島田市	補完路線	安全対策の検討	0.3
4	島田高校南線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.2
15	本通り一丁目若松町線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	1.1
16	大井町静居寺橋線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.3
17	扇町祇園線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.5
18	駅西通り線	島田市	自転車ネットワーク路線	自転車専用通行帯	0.2
19	中央公園道線	島田市	補完路線	安全対策の検討	0.1
23	大津通り線	島田市	補完路線	安全対策の検討	0.3
24	大井町祇園線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.1
25	市道五丁目南町線	島田市	補完路線	安全対策の検討	0.4
27-1	横井御仮屋線	島田市	補完路線	安全対策の検討	0.4
28	旭町元島田線	島田市	自転車ネットワーク路線	自転車専用通行帯	0.5
29	島田商業循環線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.3
30	御仮屋15号線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.1
31	本通り御仮屋線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.9
35	阿知ヶ谷道悦島線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.6
39	谷口道線	島田市	自転車ネットワーク路線	自転車専用通行帯	0.4
41	道悦弘法道線	島田市	補完路線	安全対策の検討	0.2
①	若松町向谷線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.5
②	2級市道三ツ合伊太線	島田市	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.2
A	国道473号	静岡県	補完路線	安全対策の検討	1.2
B	島田金谷線	静岡県	補完路線	安全対策の検討	0.4
C	島田川根線	静岡県	補完路線	安全対策の検討	0.9
D	島田岡部線	静岡県	補完路線	安全対策の検討	6.3
E	島田吉田線	静岡県	自転車ネットワーク路線	自転車専用通行帯	3.0
G-1	島田停車場線	静岡県	自転車ネットワーク路線	車道混在	0.9
G-2	島田停車場線	静岡県	補完路線	安全対策の検討	0.3
K	島田大井川線	静岡県	補完路線	安全対策の検討	0.9

4. 計画の推進に向けて

(1) 計画期間

○計画期間は令和6年度(2024年)からとし、短期整備路線の整備期間は概ね5年とします。なお、社会情勢や整備状況に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

表:計画期間

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
島田市自転車ネットワーク計画	島田市自転車ネットワーク計画									
	短期整備路線					中・長期整備路線				
静岡県自転車活用推進計画	第2次静岡県自転車活用推進計画				第3次静岡県自転車活用推進計画(予定)					

(2) 計画目標

本計画は短期整備路線(自転車ネットワーク路線)として市道 5.9km、県道 3.9km を整備することを目標とします。

(3) 計画の進行管理

- 自転車ネットワーク計画路線の整備を計画的に進めるため、関係者等との協働や連携を強化し、整備を推進するとともに、事業の適切な進行管理を行い、PDCA サイクルを循環することで自転車ネットワーク計画路線の継続的な整備を図ります。
- 整備を実施した「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」等の塗装剥離の修繕や除草などについては、市、県、警察、地域等と相互に連携し、継続的に安全な通行空間が確保できるよう適切な維持管理に努めます。また、整備にあたっては車の軌跡に塗装をなるべく重ねないなど持続的な走行環境を維持するための工夫を検討します。
- 自転車ネットワーク路線や道路の整備状況、利用状況等を確認し、必要に応じて、自転車ネットワーク計画の見直しや、整備形態の見直しを検討します。

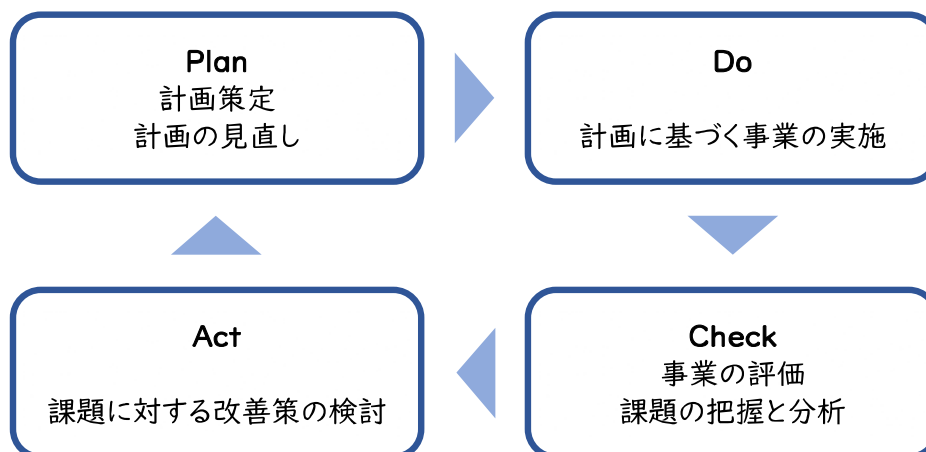


図:PDCA サイクルによる進行管理のイメージ図

「島田市自転車ネットワーク計画」

令和6年3月

編集・発行

島田市都市基盤部都市政策課

〒427-8501 静岡県島田市中心町1番の1

TEL:0547-36-7177 FAX:0547-37-8200

E-mail:toshikei@city.shimada.lg.jp

URL:<http://www.city.shimada.shizuoka.jp>
